

令和7年2月6日

松山駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	松山(6)宿舎消火器保守点検	仕様書のとおり	7.3.31	7.2.6	7.2.13	7.2.13 11時00分	なし	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒791-0245

住所 愛媛県松山市南梅本町乙115

契約機関名(担当) 第358会計隊(井上)

電話番号(内線)089-975-0911(558)

FAX番号089-975-0099(直通)

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
松山(6) 宿舍消火器保守点検	仕様書のとおり	ST	1		
内訳明細書の添付					
納入(履行) 場 所	北梅本宿舍、西岡宿舍、扇 間宿舍(細部は仕様書による)		納 期 (履行期間)	7.3.31	
契約保証金	(免 除)		入札(見積)書有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和7年2月13日

分任契約担当官

陸上自衛隊松山駐屯地

第358会計隊長 村上 浩司 殿

住 所

会 社 名

代表者名

市 価 調 査 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
松山(6) 宿舍消火器保守点検	仕様書のとおり	ST	1		
内訳明細書の添付					
納入(履行) 場 所	北梅本宿舍、西岡宿舍、扇間宿舍(細部は仕様書による)		納 期 (履行期間)		7.3.31

令和7年2月13日

分任契約担当官

陸上自衛隊松山駐屯地

第358会計隊長 村上 浩司 殿

住 所

会 社 名

代表者名

松山（6）宿舎消火器保守点検

役務件名	松山（6）宿舎消火器保守点検						図番	面号	1 / 3
	総務科長	厚生科長	厚生班長	管理科長	営繕班長	工事企画	管財	設計	
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科									

仕 様 書

- 1 役務件名：松山（6）宿舎消火器保守点検
- 2 役務場所：愛媛県松山市北梅本町165-5（北梅本宿舎）
愛媛県東温市西岡甲1282（西岡宿舎）
愛媛県松山市三町419-5（扇間宿舎）
- 3 役務概要：北梅本宿舎・西岡宿舎・扇間宿舎消火器保守点検
- 4 役務期間：契約締結日～令和7年3月31日
※点検時期は2月～3月の間とする。
- 5 一般事項
 - (1) 総 則
本点検は本仕様書及び図面等に基づき作業を実施する。
 - (2) 現場管理
 - ア 請負者は施工にあたり、諸法規を遵守し、作業の円滑なる進捗を図ると共に、その運営及び適用は請負者の負担と責任において実施すること。
 - イ 請負者は施工にあたり、本仕様書あるいは現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うこと。
 - ウ 請負者は施工にあたり、着手前・各工程・完成後及び監督官の指示する箇所をカラー撮影しA4版アルバムに整理し、1部提出すること。
 - エ 施工範囲以外の箇所に損傷を与えないように十分注意し、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告すると共に、請負者の責任において、原形に復旧すること。
 - オ 許可無く、施工場所及び指定された場所以外への立入りを禁ずるものとする。
 - カ 役務現場の風紀、衛生、盗難予防については、必要な措置を施すと共に請負者の責任において管理すること。
 - (3) 作業時間等
作業時間は08：15～17：00とする。
なお、日程調整により、工事日が日曜日、祭日、祝日、土曜日となる場合がある。
 - (4) 工程表
請負者は、役務着工前に工程表2部を提出し監督官の承認を受けたのちに着手するものとする。

- (5) 日誌
請負者は、原則として作業期間中所定の様式による日誌を、翌日12時まで監督官に提出するものとする。
- (6) 役務写真
請負者は点検にあたり、着手前・各工程・完成後及び監督官の指示する箇所をカラー撮影し、(社)公共建築協会「工事写真の撮り方(改訂第3版)」を参考にA4版アルバムに整理し、2部提出すること。
- (7) 完成検査
作業完了の際は、所定の様式による完了届2部を提出し、検査官の検査を受け、不合格の場合には、速やかに不備な箇所の手直しを行い再検査を受けるものとする。
- (8) その他
使用する器材等については、すべて請負者において準備する。

6 提出書類

- (1) 現場代理人指名・変更通知書 1部（着手前）
- (2) 現場代理人略歴書 1部（着手前）
- (3) 受任者・下請け設定通知書 1部（着手届）
- (4) 工程表 1部（着手前）
- (5) 打合せ簿（その都度提出）
- (6) 役務着手届 1部（着手前）
- (7) 日誌 1部（その都度提出）
- (10) 役務完了届 2部（完了後）
- (11) 写真 1部（完了後すみやかに提出）
※ 写真については、各段階ごと及び、監督官の指示する場所を撮影する。
- (12) 各種点検結果及び試験成績表 1部（完了後すみやかに提出）
- (13) 契約金額内訳明細書 1部（契約後すみやかに提出）

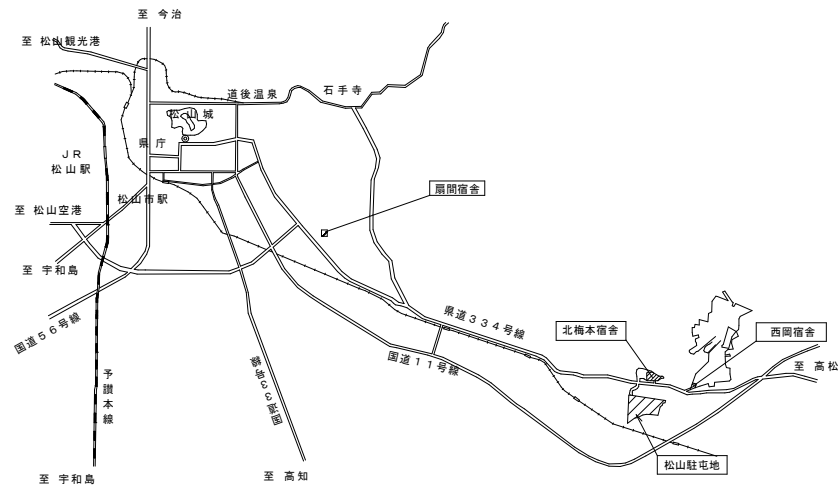
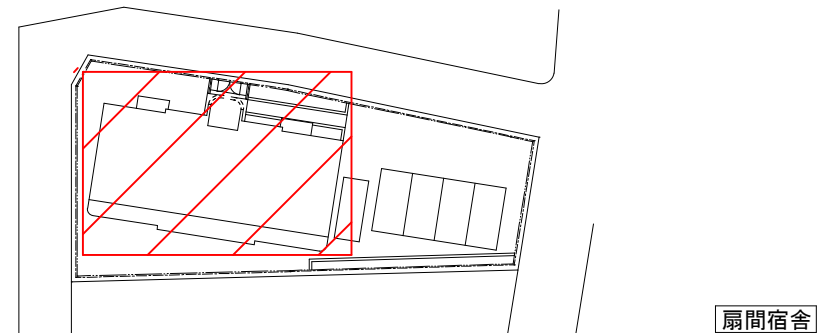
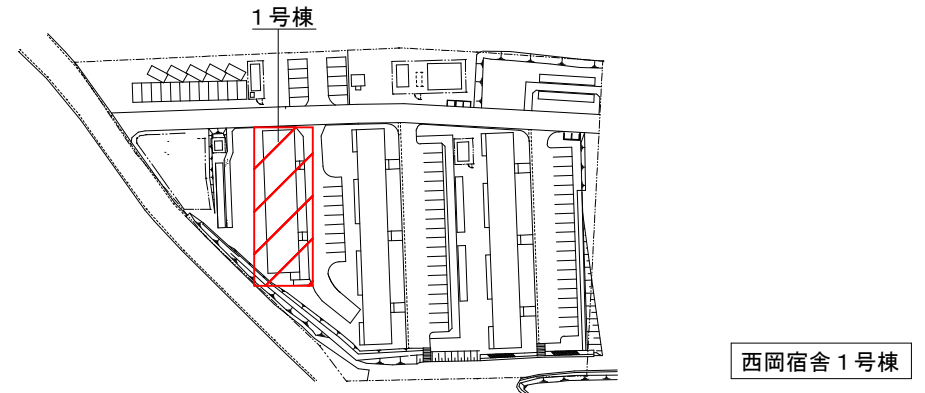
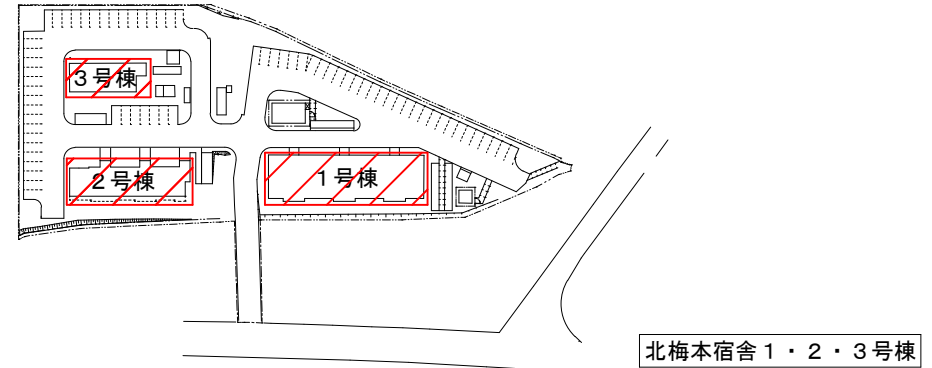
役務件名	松山（6）宿舎消火器保守点検		
図面名称	一般仕様書		
作成月日	令和7年2月4日	図面番号	2/3
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科			

7 特記事項（※特記事項は、本特記仕様書記載内容及び図示による。）

(1) 実施概要：消防法台17条の3の3に記載されている1年に1回で行われる消火器点検を、北梅本宿舎及び西岡宿舎、扇間宿舎にて実施するものである。
点検時期は2月～3月の間とする。

(2) 点検箇所

- ア 北梅本宿舎1号棟：粉末消火器 15本
- イ 北梅本宿舎2号棟：粉末消火器 15本
- ウ 北梅本宿舎3号棟：粉末消火器 3本
- エ 西岡宿舎1号棟：粉末消火器 8本
- オ 扇間宿舎：粉末消火器 2本



案内図 S=1:n

工事件名	松山（6）宿舎消火器保守点検		
図面名称	特記仕様書		
作成月日	令和7年2月4日	図面番号	3/3
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科			